

令和6年度藤沢市職員採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
事務系総合職 (高校卒程度)	若干名	一般行政事務	2003年4月2日から2007年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業した人(2025年3月卒業見込みの人を含む)

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 受験申込手続

インターネット申込による受付

次の期間中に「神奈川電子自治体共同運営サービス」から申込みをしてください。

※詳細は藤沢市ホームページの職員課のページ(市職員の募集)をご覧ください。

(http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/202410_kosotsu_syokuinbosyu.html)

【申込受付期間】

10月7日(月)午前9時～10月22日(火)正午

◆申込の注意点◆

- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。
- ・やむを得ない理由によりインターネット申込の利用ができない場合はご相談ください。

3. 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験

※第一次試験は、書類審査通過者のみ受験可能となります。

※書類審査通過者に対し、第一次試験の案内を通知します。

日程・会場	<日程> 10月25日(金)午前9時～10月29日(火)正午 <会場> 受験者の自宅等(パソコンから受験するSPI3試験) ※Web試験となりますので、時間内(上記期間内はいつでも受験可)に申込者本人が受験してください。 詳細は、書類審査通過者に送信する案内メールにてご確認ください。 <u>スマートフォン等からは受験できません。</u>
合格発表	11月1日(金) (予定)

(2) 第二次試験

日程・会場	11月11日(月)～17日(日)のいずれか1日(予定) ※日程等の詳細は第一次試験合格者にお知らせします。
合格発表	11月下旬(予定)

(3) 第三次試験

日程・会場	12月2日(月)～8日(日)のいずれか1日(予定) ※日程等の詳細は第二次試験合格者にお知らせします。
合格発表	12月下旬(予定)

4. 試験の方法及び内容 ※試験内容は変更となる場合があります。

試験		内 容
区分	方法	
一次	適性試験	S P I 3 試験
二次	個別面接	オンライン (Zoom) による個別面接
三次	個別面接	対面による個別面接

5. 合格から採用まで

- (1) この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、原則として2025年4月1日に採用されますが、職員の欠員状況によって採用時期が異なる場合があります。
- (2) 受験資格がないこと又は申込内容等が正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 勤務条件

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(休憩60分) (勤務場所等によって異なる場合があります)
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休 日 国民の祝日及び年末年始(12月29日から31日、1月2日及び3日) (勤務場所等によって異なる場合があります)
休暇	年次有給休暇が年20日付与されます。 その他に、夏期休暇、出産休暇、忌引休暇等があります。
社会保険	神奈川県市町村職員共済組合に加入します。
その他	給与等は毎月20日に支給されます。 (期末・勤勉手当は6月及び12月に別途支給されます)

7. 給与 <初任給の例>

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。[2024年(令和6年)4月1日現在]

試験区分	学歴等	初任給(地域手当含む)
事務系総合職	新規高校卒	199,558円
	新規短大卒(2年制)	216,282円

※上記の金額は一例です。受験資格を満たした後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

8. 注意事項ほか

- (1) 試験日程や会場等は予定ですので、変更する場合があります。
- (2) 試験に際しての不正行為を固く禁じます。不正行為が発覚した場合は厳正に対処いたします。
- (3) SPI3 のなりすまし受験防止のため、第三次試験の前に改めて SPI3 を受験いただくことがありますので、その際は早急に対応してください。
- (4) 試験内容について、電話や郵便等による個別の問い合わせにはお答えできません。
- (5) この試験に関して提出された書類は、お返しできません。
- (6) 障がいのある人で、受験の際に配慮が必要な人は、必ず申込み時に電話等で相談してください。
(申込期限後に申し出された場合、対応できないことがあります)

9. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分）

◎職員課 人材育成担当

電 話 : 0466 (50) 3583 F A X : 0466 (50) 8244

メール : fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp

※災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、市ホームページにて行います。